解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地三七六七番地の一

財団法人坂野那智黒奨学会

代表清算人　世古　一郎

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月一日を以て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

広島県尾道市美ノ郷町本郷二二七四番地の二

財団法人本郷会

代表清算人　堂元　一政

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

熊本市手取本町一番一号熊本市役所内

社団法人熊本市協助会

代表清算人　上妻　寛**隆**

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

北海道雨竜郡北竜町字和一一番地の一

北竜町土地開発公社

清算人　西野　陽一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

千葉県山武郡横芝光町木戸八二〇四番地七

特定非営利活動法人高齢者共生睦会

清算人　加瀬美代子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十月二十八日付東京都告示第千五百十号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

東京都板橋区板橋三丁目五番二号

板橋三丁目地区防災街区整備事業組合

代表清算人　村主　恵一

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

新潟県長岡市前島町二一一番地

財団法人心耕会

代表清算人　鷲尾　純一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町三十三文化共栄会

代表清算人　清水　俊晶

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町三方文化共栄会

代表清算人　常田　幸一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町西田文化共栄会

代表清算人　渡辺　毅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月十日開催の理事会及び評議会の議決により、平成二十三年七月二十一日、福井県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

福井県越前市京町一丁目五番二六号

学校法人稲寄学園

清算人　上坂　兆

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月十一日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

岡山市北区駅元町二八―一二　一階

特定非営利活動法人青い鳥

清算人　仲地　宗輝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月二十八日開催の正会員総会の決議により平成二十三年九月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

徳島県阿波市市場町市場字上野段七〇一番地一

特定非営利活動法人ほほえみ

清算人　三浦　晴信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月二十七日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十一日

沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　五階

特定非営利活動法人高齢者・障がい者自立生活サポートセンター

清算人　森　健一

第58期決算公告

平成23年11月21日

長野市上松4丁目7番20号

株式会社長野県教科書供給所

代表取締役会長　西澤　啓

貸借対照表の要旨

（平成23年7月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	602	流動負債	635
固定資産	375	固定負債	239
有形固定資産	212	**負債合計**	**874**
無形固定資産	1	株主資本	103
投資その他の資産	162	資本金	40
		利益剰余金	63
		（利益準備金）	(10)
		（その他利益剰余金）	(53)
		（うち当期純利益）	(21)
		純資産合計	**103**
資産合計	**977**	**負債・純資産合計**	**977**